あまのはじめ通信

一緒に歩き、考え、汗をかく。

ARECO

2025年
向春号

CONTENTS

■対談　100歳に聞く人生史　～大正・昭和・平成・令和の生き方を学ぶ～
■難波市長、2025年は結果を出す年に！
■司法と人権、袴田事件を教訓に

発行：天の一事務所
発行日：2025年2月28日
〒420-0865　静岡市葵区東草深町20-27
電話：054（266）3343
FAX：054（266）3234
Email：info@amano-hajime.com
http://amano-hajime.com

天の一 公式LINE　はじめました

友だち追加　お願いします♪

（県政報告会のご案内もUPしています）

天の一徒然日記

100歳の石澤さんと今年初めにお会いした。石澤さんは100歳だが年齢を感じさせない。100歳とは思えないほど、お話も流暢で楽しく聞かせてもらった。印象的だったのは、「国の復興に全力を尽くす」という言葉であった。

「一日自分の仕事、勉強を怠れば、一日国家の進歩が遅れる」。これは、日々の努力が国家や社会の発展にいかに影響を与えるかを教えてくれる名言だ。この言葉を発したのは、日本の海軍軍人であり戦略家でもあった秋山真之。NHKで再放送している司馬遼太郎の「坂の上の雲」の主人公の一人である。

現在、石澤さんや秋山のような思いを持って、仕事に取り組んでいる若者はどれだけいるのだろうか。国は「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」をしきりに奨励する。歴史は繰り返すという。100年後の若者は「坂の上の雲」を見上げているかもしれない。

さて、みなさん年金の支給日が偶数月の15日であることはご存知ですよね。では、水道料金の引き落とし日はいつか？偶数月の10日が引き落とし日ですが、この引き落とし日について市役所に相談があったそうだ。

「年金の支給日直前でお金に余裕がない。10日に水道料金は払えない」。

静岡市の水道料金及び下水道使用料は、2ヶ月ごとに水道使用量について検針した後、水道料金と下水道使用料を合わせて請求している。支払い方法には、上下水道局から送付する「納入通知書」による支払い、「口座振替」による支払い、「クレジットカード決済」がある。「分割支払い」も可能だ。

電気・ガス・水道、ライフライン3つの中で止まるのが早いのは、電気とガスだといわれている。電気とガスは支払期日を超え、約20日たつと供給が停止される。延滞利息もかかる。水道が止まるまでの期間は自治体により異なる。水道が止まるまでの期間は数ヶ月と予測できる。

電気・ガス・水道は私たちの生活に欠かせない。経済状況や生活保護を受給中の方、障害をもつ家族がいる方など、まずは市役所に相談してみてください。もちろん私や市会議員、民生委員も相談にのります。

昭和・平成・令和の生き方を学ぶ ～

創業者）天の一（県議会議員）

２０２５年は「昭和１００年」に当たり、８月15日には戦後80年を迎えます。戦争と復興という激動の時代の体験や記憶を継承する必要性を強く感じます。

今回は今年１００歳を迎えられる富士鋼業㈱創業者石澤藤七さんにお話しを伺います。

石澤さんは大正14年３月、東京都新宿区で生まれた。７人兄弟の末っ子、両親の仕事で北海道網走へ、旧制中学校まで過ごす。盛岡高等工業学校（現国立大学法人岩手大学）卒業後、昭和19年、三菱重工静岡製作所に就職し静岡に配置される。

■日本の復興と発展のために

天野　静岡の印象はどうでしたか？

石澤　常々、中学校の恩師から、「静岡は温暖で暮らすには最適だ」と聞いていました。三菱重工入社の勤務地が静岡に決まった時は本当にうれしかったですね。

学生時代は海軍技術士官を志し、浜名海兵団で鍛えられ、多賀城海軍工廠で終戦を迎えました。

天野　戦争が終わった１９４５年、この頃の日本はアメリカの空襲による産業の破壊、戦争による莫大な死傷者、そして貧困などかつてアジア唯一の先進国と呼ばれていた日本の姿は見られなくなっていました。

石澤　戦後、復員してきた若い士官が集まり、国のために全力を尽くそうと誓いあいましたが、「日本の復興と発展のために」、私にできることはないか？自問自答の日々が続きました。

三菱は財閥解体の対象となり、私は木製品に強い静岡材木に関連する機械会社へ転身し、そこで様々なアイデアを開発、商品化し新しい製品の初号機販売に加えてその市場開拓を経験しました。この経験により新しい製品を開発し売ることには自信を持っていたので創業を決意しました。

■父の教え

天野　創業は何年ですか？

石澤　昭和32年、静岡市駿河区豊原町に「富士鋼業」を設立しました。昭和35年に完成した初めての自社工場の跡地が今の静岡南警察署の所在地です。現在の社屋は藤枝市にあります。

天野　事業内容をお聞かせください。

石澤　当社は創業以来一貫して、切る・砕く・篩う等の技術を主にして木材チップや環境関連の機械をその時々の製品ニーズやお客様のご要望に応じて提供し、様々な産業分野のお客様にご愛顧いただいています。

創業時に初めて作った機械は製材所で発生する廃材を木材チップにして、パルプや木質ボード用の原料として有効活用するチッパーにしました。

木材チップは、製紙工場で紙の原料である「木材パルプ」になります。森林保護の立場から全国的に廃材利用によるチップ製造の啓発活動が始められていましたし、静岡県内に大手紙業会社があったのも創業の一因です。

天野　創業にあたり意識したことはありますか？

石澤　父から４つの教えを受けました。

１　信用される人になること
２　国のためになる仕事をすること
３　仕事に自信をもつこと
４　金銭の保証はしない、保証してもらわないこと

父の教えが開発型企業として多くの特許を取得した原点です。それが仕事への自信になり、信用に

対談　100歳に聞く人生史 ～大正

石澤藤七（富士鋼業㈱

×

繋がっていったと思います。

■豊かになろう

石澤　「心豊か、経済的に豊かになる」と社員に向けて訓示していました。具体的に言えばお客様に喜ばれる仕事をすること、皆と心と力を合わせて頑張ることです。結果、仕事にやりがいを持つことが豊かになる近道だと思います。

天野　最近の調査では「仕事より余暇を重視する人」の割合が65％にのぼっていますが、これについてはいかがですか？

石澤　仕事にやりがいが持てなくて余暇を楽しむことができるでしょうか？

　私は社員が自分の仕事に「誇り」を持つこと、社員が心と力を合わせる会社であることを心掛けてきました。

　悪戦苦闘した問題が解決した際の喜び、苦労を共にしてくれた多くの仲間がいたことは大きい喜びでした。特に見識の高い立派な方々との出会いに恵まれ、私は幸福でした。

天野　新卒社員の3割が3年以内に離職すると言われて久しいのですが、石澤さんはどうお考えでしょうか？

石澤　例え、自分が望んでいる道を選ぶことができなかったとしても、いまある目の前の仕事に脇目も振らず、全身全霊を懸けることによって、必ずや新しい世界が展開していくことを理解してほしいですね。

　ですから、不平不満を漏らさず、いま自分がやらなければならない仕事に一所懸命打ち込んでいただきたい。それが人生を輝かしいものにしていく最も良い方法だと言っています。

■人の縁を大切にする

天野　健康の秘訣はなんですか？

石澤　70歳の頃から生たまねぎのスライスを食べること、ラジオ体操と柔軟体操を合わせた体操を現在も続けています。バランスの良い食事、適度な身体活動、適度な社会参加を心掛け、私なりの生きがいをつくり、無理せず、あるがままに今を楽しみたいと思っています。

天野　最後に100歳を機に「若い人へのメッセージ」をお願いします。

石澤　人とのご縁、つながりは、とても不思議なものを感じます。私の100年の人生で何度もこのご縁、つながりに助けられました。家族との絆は精神的な安定を支え、友人との交流は日常生活に楽しみや刺激をもたらします。さらに、仕事仲間との協力関係は、職場での目標達成や自己成長に不可欠です。

　「人の縁を大切にする」という考え方は、現代では旧いと言われそうですが、スマホやパソコンなどオンラインでの繋がりが増えた今だからこそ、顔を合わせて話をすることが大切です。縁を大切にすることが、幸福で充実した人生を送るための鍵となると思います。

天野　私も節目節目で人との出会いがあり、今日に至っています。今日は本当にありがとうございました。

難波市長、2025年は結果を出す年に！

新アリーナ

先月、静岡市はJR東静岡駅北口（葵区）で計画する大型アリーナ（多目的屋内施設）の地元合意が得られたとして、2025年度の当初予算案に整備・運営費約300億円を盛り込む方針を示した。プロスポーツの試合や大規模なコンサートなどが開催できる最大1万人規模を想定したアリーナで、2030年のオープンを目指す。57年度までの債務負担行為として設定し、建設費の一部は運営事業者に負担してもらう考えで、市は今年4月に事業者を公募する。

■アリーナは儲かるか？

オリンピックなど大きなスポーツイベントの終了後、そのために建てたスポーツ施設が閑古鳥――。そんな施設も国内外で散見される。数千人規模のアリーナや数万人規模のスタジアムは、果たしてこれからの時代の地方都市にどこまで適合するのだろうか。

施設設計も従来通りというわけにはいかない。ライフサイクルコストを考慮し、ローコストで、かつ、来館者（特に有料入場者）に満足してもらえる空間をつくる必要がある。

欧米のプロスポーツの複合スタジアムやアリーナ運営における成功事例が注目されることも多い。スポーツでの集客を、飲食・宿泊、観光等と組み合わせることで、より広がりのあるエンタテイメント空間とし、地域経済にインパクトを与える取り組みだ。沖縄アリーナ、長崎スタジアムシティなどが該当するが、単に他のアリーナの成功例を真似るのではなく、静岡らしい特色も欲しい。私は南口側のグランシップ、建設予定の静岡県立中央図書館などと一体のまちづくりを提案したい。県と市の連携していく必要がある。

難波市長は、「ここで所得が生まれることが一番大きな効果で、若い人の雇用の場が生まれる。所得は市民全体に回っていくのでそこが非常に大事なポイント」「アリーナとまちづくりを一緒にやる。静岡鉄道の長沼駅とアリーナを結ぶ高架の歩道＝ペデストリアンデッキを建設し、将来的にはアリーナを核として商業施設やホテルなどの整備を目指し、アリーナは高い投資効果を生む」と話し、経済波及効果は30年間で約5，000億円と試算している。

アリーナは民間が建設し、開業時に市が建物の所有権を持つという、「BTコンセション方式」を用いるというのだが、建設費300億円の内訳については、「民間の運営権対価＋民間の寄付＋補助金・交付金＋市の負担金」と説明だけで、市の負担金について明確な数字は出ていない。アリーナは華やかな世界ではあるが、甘い夢ばかりではなく、人口データ、興行データ等に基づき現実的な目線で精査することが重要になってくる。むしろ、それができなければ、巨大で空疎なハコを次世代への莫大なマイナス資産として地域に残すだけ、ということになる。

JR静岡駅南口の再整備

静岡市の玄関口でもあるJR静岡駅南口広場は、供用開始から30年が経過している。現在、ロータリー内ではバスと一般車が混在し、乗り降りのスペースが不足しているほか、歩行スペースも十分ではないなどの課題が指摘されている。

現在の広場は、約5，000平方メートル。静岡市は用地の拡張に向け、周辺のビル所有者から一定の理解が得られたとして、広場を東側と南側に拡張し、再整備に踏み切る。具体的には広場の面積を現在の5，000㎡の倍の10，000㎡ほどと想定し、公共交通と一般車の分離や歩行者と車が共存できる空間を確保する。また、コンセプトとして利用者にとって居心地の良い「まちのロビー」を提案している。

検討委員会では、南口広場のバスやタクシーなどの必要規模が算出され、その中で市は、タクシーの待機スペースが現在25台分あるのに対して、使用状況調査から15台程度に減らすことが可能とした一方、一般車の乗降スペースは、現在の7台分から18台程度へ増やす方針を示している。

今回は南口の東側と南側の整備だが、私はJR東海静岡支社がある西側に注目している。静岡支社は旧国鉄静岡鉄道管理局の流れを汲む建物である。1987年、国鉄（日本国有鉄道）が分割、民営化され、その債務を引き継いだ国鉄清算事業団の役割のひとつが国鉄の遊休地の売却であった。売却された国鉄用地の中で、よく知られている場所のひとつが汐留貨物駅跡地だ。現在は汐留シオサイトとして高層ビル群が並ぶ。電通、日本テレビ、ソフトバンク、全日空、富士通などの本社や高層ホテルがある。新宿高島屋があるタカシマヤタイムズスクエアも新宿貨物駅跡地に建てられた。その他、さいたま新都心や横浜みなとみらい地区の一部、名古屋駅南側のさささしまライブ24地区も元貨物駅だった。

国鉄の駅付近にあった土地の多くは地元自治体に売り渡され、再開発用地となった。また、大型旅客駅付近のめぼしい土地はJRが保有したままという事例もある。

駅南口再整備にはJR東海との官民連携は不可欠であると考えるのは私だけであろうか。市とJR東海が協力、連携することで、それぞれの強みを最大限に生かした公共サービスが提供できるようになり、両者にも大きなメリットをもたらすのではないのだろうか。

2027年、国鉄民営化から40年を迎え、新たな展開が求められている。

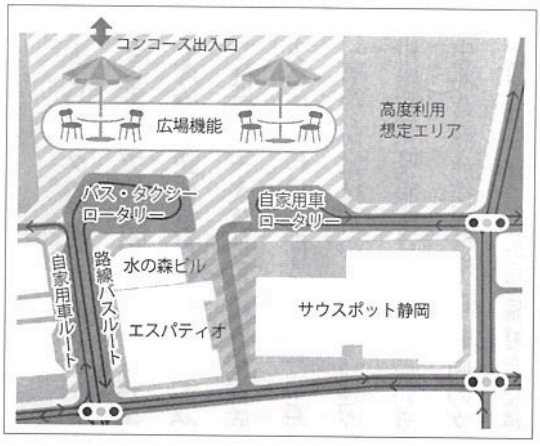

司法と人権、袴田事件を教訓に

袴田巖さんの主任弁護人・小川秀世弁護士の講演があった。「被告人は無罪」――たった6文字の言葉だが、冤罪を訴え続けている一人の人間にとっては何ものにも代え難い、万斛（ばんこく）の思いがこもる言葉であろう。無辜（むこ）の人を罰しない司法をどう作り上げるか、死刑制度はこのままでいいのかなど、冤罪事件が浮き彫りにする課題を考える機会となった。

２０２４年９月26日、静岡地裁（國井恒志裁判長）は「袴田事件」の再審判決公判で確定死刑囚の袴田巖さん（88）に無罪を言い渡した。事件発生から58年、死刑確定してからでも44年が経過していた。何という時間の長さだろうか。

事件の発生は１９６６年６月。静岡県清水市のみそ製造会社の専務宅から出火、焼け跡から専務ら４人の遺体が見つかった。強盗殺人、放火事件として捜査した静岡県警は同年８月、元プロボクサーで同社従業員の袴田さんを逮捕。袴田さんは公判で無罪を主張したが、静岡地裁は１９６８年に死刑判決、１９８０年に最高裁で確定した。

その後、事件は複雑な経過をたどる。２度目の裁判のやり直し・再審請求で静岡地裁が再審開始を決定、袴田さんを釈放したものの、東京高裁が取り消す。これに対して最高裁が差し戻したため東京高裁で審理がやり直され、再審開始となったのだった。

２０２４年９月の再審無罪判決で國井裁判長は捜査陣による「証拠の捏造」を挙げたが、検察はこれに強く反発、控訴を断念した際の検事総長談話でも「重大な事実誤認」と最後まで納得しなかった。

小川弁護士は、「２０２３年度の警察による取調べでは、裁判員裁判対象事件、知的障害・精神障害が疑われる事件を除くと、録音録画がなされることはほとんどない。取調べの過程が外部から検証可能な形で記録されていれば、不当な圧力や虚偽自白を強いられる危険性が減り、冤罪はなくなる」と断言した。

取調べの可視化は、被疑者の人権保護や冤罪防止の観点から極めて大きな意義を持つ。一方で、対象事件の限定や設備負担、プライバシー保護、証拠開示の範囲など、数多くの課題が未解決のまま残されている。

静岡県は「冤罪の宝庫」といわれた時代があった。県警の津田隆好本部長は、「袴田さん捜査検証を踏まえ、捜査の適正化の取り組みを不断に続けなければならない」と強調している。過ちを二度と繰り返さないためにも県議会においても取調べの可視化について啓発していきたいと思う。